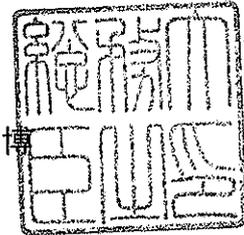


総情郵第149号
平成22年10月8日

郵政民営化委員会
委員長 田中直毅 殿

総務大臣
片山善博



ゆうパック遅配事故に伴う監督上の命令における記述について

8月19日に開催された郵政民営化委員会において、郵政民営化法第78条第2項の規定に基づき、8月10日付けで総務省から郵便事業(株)に対して発出した郵便事業株式会社法第12条第2項の規定に基づく命令についての通知を行ったところであるが、その際、委員から、命令文中において、前経営陣に係る記述を記載した理由についての質問があったところである。

(参考) 命令文中の記述 (抜粋)

宅配便統合計画は、前経営陣の下、貴社が慎重な意見を主張する中、日本郵政株式会社が主導的に進めたものではあるが、上記報告によると、今回の事故に関する発生原因は、現場段階の事前の準備不足及び突発的な事故に対する計画の不十分さとしているところである。

ご指摘の記述は、宅配便の統合に向けたこれまでの経緯を事実として記載したものであるが、これは、今回の遅配事故の責任は現経営陣にあることを明確化させるために記述したものである。